

貸借対照表

(2021年12月31日)

(単位 円)

資産の部		負債の部	
流動資産 109,821,614 現金・預金 107,294,695 売掛金 2,135,666 貯蔵品 83,600 その他の流動資産 307,653 固定資産 40,630,041 (有形固定資産) (37) 建物・付属設備 18 器具備品 19 (無形固定資産) (4) ソフトウェア 3 電話加入権 1 (投資等) (40,630,000) 差入保証金 40,630,000	流動負債 33,573,290 買掛金 2,613,308 未払費用 5,416,609 前受金 16,490,555 預り金 7,245,818 未払法人税等 185,000 未払消費税等 906,800 未払事業所税 715,200 固定負債 3,363,660 退職給付引当金 3,363,660 負債合計 36,936,950 <div style="text-align: center;">純資産の部</div> 資本金 100,000,000 利益剰余金 13,514,705 利益準備金 2,017,000 別途積立金 25,000,000 繰越利益剰余金 -13,502,295 純資産合計 113,514,705		
資産合計 150,451,655	負債および純資産合計 150,451,655		

『 個 別 注 記 表 』

自 2021年 1月 1日 至 2021年 12月31日

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 固定資産の減価償却方法
 - ①有形固定資産 : ◎法人税と同一の耐用年数を適用し、定率法
但し、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備
及び構築物については法人税に定める定額法を採用しています。
 - ②無形固定資産 : ◎法人税と同一の耐用年数を適用し、定額法
- 2 引当金の計上基準
 - ①退職給付引当金 : ◎従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
◎役員の退職慰労金の支給に備えるため内規による期末要支給額の100%を退職給付引当金に含めて計上しています。
- 3 その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
 - ①消費税等の会計処理 : 税抜き方式によっています。

II 貸借対照表に関する注記

- 1 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

	金 銭 債 権	25,900円
--	---------	---------
- 2 有形固定資産の減価償却累計額 59,910,101円

III 損益計算書に関する注記

- 1 当期の減価償却実施額 1,480,453円
- 2 関係会社との間の取引高

	売 上 高	2,974,092円
--	-------	------------

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

- 1 当期末日における発行済株式の数 1,000株
- 2 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
 - a 配当の支払 : 決議 2021年3月22日 定時株主総会
 - b 配当金の総額 : 0円
 - c 1株当たりの配当額 : 0円
 - d 株式の種類 : 普通株式
 - e 基準日 : 2020年12月31日
 - f 効力発生日 : 2021年 3月23日
- 3 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
 - a 配当の支払 : 決議予定 2022年3月22日 定時株主総会
 - b 配当金の総額 : 0円
 - c 1株当たりの配当額 : 0円
 - d 株式の種類 : 普通株式
 - e 基準日 : 2021年12月31日
 - f 効力発生日 : 2022年 3月31日

V 一株当たりの情報に関する注記

- 1 一株当たりの純資産額 113,514円
- 2 一株当たりの当期純損失 25,181円

VI その他の注記

減損会計に関する注記

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
仙台市 青葉区 宮城野区	事業用資産	建物	12,367 千円
		建物付属設備	
		工具器具備品	
		ソフトウェア	
		電話加入権	

当社は事業目的から、全社で一つのグルーピングとしています。収益性の低下により、事業用資産について帳簿価格を回収可能価格まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

その内訳は、建物7,797千円、建物付属設備3,681千円、工具器具備品113千円、ソフトウェア453千円、電話加入権321千円であります。

当該事業用資産の回収可能額は使用価値より算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しています。

VII 重要な後発事象に関する注記

当社は2022年1月28日開催の取締役会において、メルパルク株式会社との間で締結していたカルチャー教室業務の受託契約について本年6月30日で終了することを決議いたしました。

1 理由

当社の「メルパルク教室」については、ホテルメルパルク仙台を運営するメルパルク株式会社との間で締結している「カルチャー教室 業務委託契約書」に基づき業務運営を行ってきましたが、メルパルク株式会社より契約の終了の申し入れがあったことから話し合いの結果2022年6月30日で契約を終了することで合意しました。

2 契約の解除が事業に及ぼす重要な影響

当事業年度において、売上高の21.5%がメルパルク教室によるものです。